Ⅲ　2026年　5月 大王製紙㈱ 産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

1. 総括　　産業廃棄物処理施設の維持管理における基準値超過はありませんでした。

2. 維持管理の状況に関する情報

		三島工場										可児工場			
		11号ﾎﾞｲﾗｰ			15号ﾎﾞｲﾗｰ				20号ﾎﾞｲﾗｰ		23号ﾎﾞｲﾗｰ			4号ﾎﾞｲﾗｰ			
1) 廃棄物の種類と処分量																	
（1）産業廃棄物の種類		汚泥	木くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	汚泥	木くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	紙くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	汚泥	木くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	汚泥	木くず	燃え殻	紙くず
（2）処分量	（ﾄﾝ/月）	5,056	0	34	7,695	111	289	77	6,583	76	5,924	0	67	2,267	1,780	45	0.14
2) 産業廃棄物処理施設での維持管理状況																	
（1）燃焼ｶﾞｽ温度、集じん器前燃焼ｶﾞｽ温度、排ｶﾞｽ中の一酸化炭素濃度																	
①燃焼ｶﾞｽ温度	（℃）	962			1,000				894		933			886			
（維持管理基準）	（℃）	（800以上）			（800以上）				（800以上）		（800以上）			（800以上）			
②集じん器前燃焼ｶﾞｽ温度	（℃）	194			201				189		195			193			
（維持管理基準）	（℃）	（おおむね200以下）			（おおむね200以下）				（おおむね200以下）		（おおむね200以下）			（おおむね200以下）			
③排ｶﾞｽ中の一酸化炭素濃度	（ppm）	56			30				36		4			20			
（維持管理基準）	（ppm）	（100以下）			（100以下）				（100以下）		（100以下）			（100以下）			
④排ｶﾞｽを採取した位置		別図1			別図1				別図1		別図2			別図3			
⑤測定結果が得られた日		2026年6月1日			2026年6月1日				2026年6月1日		2026年6月1日			2026年6月1日			

＊燃焼室中の燃焼ｶﾞｽの温度、集じん器に流入する燃焼ｶﾞｽの温度、排ｶﾞｽ中の一酸化炭素の濃度は、全て連続測定しており、記載している数値は、月間平均値です。
なお、連続測定のﾄﾚﾝﾄﾞｸﾞﾗﾌは、三島工場及び可児工場で閲覧可能です。

（2）排ｶﾞｽ中のﾀﾞｲｵｷｼﾝ類濃度

①ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類濃度	（ng-TEQ/m^3N）	0	0.00007	0.081	0.017	0.0000033
（排出基準）	（ng-TEQ/m^3N）	（0.1以下）	（0.1以下）	（0.1以下）	（0.1以下）	（0.1以下）
②排ｶﾞｽの採取日		2025年7月7日	2025年10月20日	2025年7月18日	2025年8月8日	2025年12月1日
③排ｶﾞｽを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		2025年8月8日	2025年12月17日	2025年8月27日	2025年9月10日	2026年1月16日

＊ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類濃度は、最新のﾃﾞｰﾀです。採取日から測定結果が得られる日まで、約1ヶ月かかります。

（3）ばいじん除去の実施年月日

①冷却設備	2026年 4月 22日 ～ 5月 1日	2025年 9月 20日 ～ 10月 5日	2026年 2月 21日 ～ 2月 28日	2026年 1月 10日 ～ 2月 12日	2026年2月17日～2月18日
②集じん器	電気集じん機 連続除去	電気集じん機 連続除去	電気集じん機 連続除去	ﾊﾞｸﾞﾌｨﾙﾀｰ 連続除去	電気集じん機 連続除去
③湿式ｽｸﾗﾊﾞｰ	2026年 4月 24日 ～ 4月 29日	2025年 9月 22日 ～ 10月 1日	2026年 2月 24日 ～ 2月 28日	2026年 1月 16日 ～ 1月 17日	設備無し

＊記載した年月日は、冷却設備、湿式ｽｸﾗﾊﾞｰに堆積したばいじんを除去した日を示しています。

（4）ばい煙濃度

①硫黄酸化物（K値）						
最大値		0.05	0.03	0.11	0.06	2.18
平均値		0.01	0.01	0.02	0.00	0.57
（排出基準）		（6以下）	（6以下）	（6以下）	（6以下）	（11.5以下）
②窒素酸化物（濃度）						
最大値	（ppm）	153	148	179	154	204
平均値	（ppm）	127	125	145	121	121
（排出基準）	（ppm）	（300以下）	（300以下）	（250以下）	（250以下）	（250以下）
③排ｶﾞｽの採取日		連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
④排ｶﾞｽを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
⑤測定結果が得られた日		2026年6月1日	2026年6月1日	2026年6月1日	2026年6月1日	2026年6月1日

＊硫黄酸化物（K値）は、連続測定している硫黄酸化物濃度の1時間平均値の月間最大値と平均値から算出した数値です。K値に単位はありません。
K値は、硫黄酸化物排出量を有効煙突高さの2乗で割った値で、排出基準として大気汚染防止法で定められた数値です。
硫黄酸化物排出量は、地域別に定められたK値で規制されており、K値が小さいほど規制が厳しくなります。

（5）ばいじん濃度

①ばいじん濃度	（g/m^3N）	0.001未満	0.006	0.013	0.001	0.0096
（排出基準）	（g/m^3N）	（0.08以下）	（0.08以下）	（0.08以下）	（0.3以下）	（0.3以下）
②排ｶﾞｽの採取日		2026年4月21日	2026年4月27日	2026年4月7日	2026年4月8日	2026年4月3日
③排ｶﾞｽを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		2026年4月22日	2026年5月1日	2026年4月13日	2026年4月13日	2026年4月17日

＊ばいじん濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のﾃﾞｰﾀです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。

（6）塩化水素濃度

①塩化水素濃度	（mg/m^3N）	0.6	0.4	1.0	0.4	7.9
（排出基準）	（mg/m^3N）	（700以下）	（700以下）	（700以下）	（700以下）	（700以下）
②排ｶﾞｽの採取日		2026年5月15日	2026年5月15日	2026年5月22日	2026年5月22日	2026年4月3日
③排ｶﾞｽを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		2026年6月1日	2026年6月1日	2026年6月1日	2026年6月1日	2026年4月17日

＊塩化水素濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のﾃﾞｰﾀです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。